

## 訂正とお詫び

【2023 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、極テキスト（I N P U T 編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

### 【商登法Ⅲ】

頁数	場所	誤	正
201	(5) ③ 3行目	ただし、 <u>不法行為によって生じた債権を有する者</u> に対する個別催告は省略できない(会社 789Ⅲ)	ただし、 <u>不法行為によって生じた債権を分割会社</u> に対して有する者に対する個別催告は省略できない(会社 789Ⅲ)